

平成 30 年度 第 2 回にしお男女共同参画市民会議 議事録

日時	平成 30 年 10 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分～		
場所	西尾市役所 会議棟 第 3 会議室		
委員	出席者	尾崎啓子 加藤晴子 渡邊美恵子 鈴木清子 加納真由美 嶋崎恵美子 下野坊由香里 柳本祐加子 順不同敬称略	
	欠席者	大嶋信吾 赤堀正光 鈴木順充 浅井聡美	
事務局	地域振興部 地域支援協働課 課長 永山広治 地域振興部 地域支援協働課 課長補佐 蛭川洋行 地域振興部 地域支援協働課 主査 越野弘幸 地域振興部 地域支援協働課 主事 黒野真衣 (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 津田成美		
傍聴人	0 人		

1 あいさつ…永山課長

※会議公開に関する件・・・会議は公開である旨報告（平成 25 年 6 月 28 日の会議で決定）

2 議題 第 2 次西尾市男女共同参画プラン [改訂版] 素案について

- (1) 追加項目
- (2) 変更点
- (3) 表紙デザイン案について

3 その他

—会議概要—

2 議題

第 2 次西尾市男女共同参画プラン【改訂版】素案について

- (1) 追加項目
- (2) 変更点

<事務局より、第 2 次西尾市男女共同参画プラン【改訂版】素案について資料 1 に基づき説明>

(加藤会長)

膨大な量のため、どう料理するか難しいところである。難しいが、それを取り払って、素朴に皆さまのご意見をお聞きしたい。まず、議題の (1) (2) について、疑問点はあったか。私が聞き逃したのかもしれないが、今の説明の中で、教職員と市の職員が市役所の中で一緒に研修してはどうかという意見が出たか。やはり、組織が違うという意見は誰が言ったのか。

(事務局)

発端はワーキングチームスタッフの委員の意見である。そこで、担当課の学校教育課に確認したところ、現場では職場環境として男女差を感じることはないという意見であった。

(加藤会長)

市役所や学校がモデルを示すと、一度に広げやすい。また、市役所や学校が一番モデルを示しやすいと思う。それなのに、それをやらないというのはどうか。

私は、以前小学校の校長をしていた。幡豆郡と合併し、西尾市の小中学校は全部で36校になったが、女性の校長は3人であり1割もいない。

下野坊委員は小学校に勤めていらっしゃるが、女性の校長が1割もいない状況をどう思うか。

(下野坊委員)

教員は6割程が女性なので、今の状況は残念だ。

(尾崎委員)

教員社会の環境は圧倒的に女性が多いため、今後のことを考えると、今すぐ手を打っていかねばならない問題だと思う。市がリーダーシップを発揮し、市役所の職員をモデルにしてやっていくのは意義のあることだと思う。教員のことを外していくのではなく、第一に西尾市を見ていくという考えも一つにはあると思う。教員社会の中には教員の問題点がある。学校の施策として、計画に掲載しない方がいいのかも含めて、考えていらっしゃると思うが、今後、どの機関でどのように考えていくか、組織の中でもう少し考えてほしいし、実際に考えていらっしゃるとう期待したいと思っている。

(加藤会長)

私は米津小学校で校長を5年やっていた。米津小学校は歴史が長く戦前の明治の頃からあり、私は30代目の校長だった。校長室には歴代校長の写真が掲げられており、1代目の校長は軍服を着ている。29代目まですべて男性が並んでいるが、ようやく30代目で女性の写真が掲げられることになる。4月になると6年生が校長室の掃除に来るが、珍しがって校長室の中をキョロキョロ見回し、歴代校長の写真を見て「なんで、女の校長先生が一人もいないの？」と毎年のように誰か一人は聞く。家庭では父親と母親がいるのに、学校はどうしてだろうと素朴に疑問に思うのかもしれない。

柳本先生は普段は名古屋市の方で勤務されているが、ご自宅は東京とお聞きしている。愛知県の三河と比べると東京はどうか。

(柳本委員)

三河では、伝統的な性別役割意識に基づいた家庭生活や職場生活が営まれていることは、意識調査等を見る限りは事実だろうと思う。東京では、あからさまに性別役割意識に基づいたものは出てきていないが、意識の底流にはあると思う。東京も三河も同じ風土である。東京であれどこであれ、ちょっとしたところでそういった実態が顔を出してくる。ただ、西尾市にも表れていると思うが、若年者は少しずつ変わっているのではないか。結婚するかしないか、結婚してもメリットがない、結婚するお金がない、仕事や経済状況を支える「就労」が、かなり大きく変わってきている。そうすると、唯物論ではないが、どう生きていくか、どう生活していくかが、変わっ

てくる。そこに大きな差が出てくるように思う。もう少し大きな枠で人々の生活の様式や気持ちを見ていくと、三河ではそれがはっきりと正直に出ている。東京では、そのあたりはまずいとして表に出さずにいるが、風で1枚上着があおられれば中身は同じような現状だと思う。

(加藤会長)

私の娘は大学で働いているが、大学でも男女差別を感じると言っていた。柳本先生に申し上げると、私もそう感じると言われていた。大学は小中学校と違い男女差別がないと思っていたが、そうではないようだ。義務教育や市役所で模範を示す必要がある。

嶋崎委員は女性が多い仕事ではなかったか。

(嶋崎委員)

前職は女性が多かった。しかし、トップの考えは比較的男性が優勢であり、女性の意見が特別通るわけではなかったもので、そうしたことを感じながら仕事はしていた。

(加藤会長)

この計画の業務を委託しているジャパン総研さんでは、男女の割合はどうか。

(ジャパン総研)

弊社では、男女半々くらいである。管理職にも女性が何人かいる。

(加藤会長)

西尾市には、いつも女性の方が来てくれているが、ジャパン総研さんのような仕事の内容は男女が関係ないと思う。体力はいると思うが、それはどんな仕事でも同じである。

(ジャパン総研)

男子大学生で弊社を志望してくれる人は少ない。会社説明会でも、圧倒的に女子学生が多い。採用も、逆に男子が少なくて困っている面もある。

(加藤会長)

最近、中小企業もビッグサイトや名古屋市のホール等でブースを設けて説明会をしていると報道があるが、人材を集めるのは大変だろうと思う。男女関係なく、自分を活かせるところへ就職できれば、男女共同参画になるはずである。

(尾崎委員)

43 ページの「(4) 児童生徒等への男女共同参画の理解推進」は、とても重要なポイントである。幼い時期から見ていかないといけないということを、しっかりと挙げられているのですばらしい。県立学校を西尾市の中に入れるのは難しいかもしれないが、幼保から小中、高等学校という人格形成の非常に大事な時期に、そのような学びをすることが、今の社会全体を変えるためには大切だと思う。これから18歳になる高校生は、社会に関わり、社会を担い、社会貢献につながる

っていく時期である。この時期を逃さずに、このような教育をせねばならないと思っている。ただ、誰に対してどのようにするかというと非常に難しいが、この問題は1、2年で解決するものではない。10年先、20年先を見据えた教育ができるといいと思う。

(事務局)

今年初の試みで、ばらネットと市民協働課の共催でセミナーを開催した。そのセミナーとは別に若年者への啓発事業として、今年、西尾東高校に講師を呼んで出前授業を行う予定である。43ページに「(4) 児童生徒等への男女共同参画の理解促進」とあるが、その上の施策 17「男性や若者世代を対象とした学習機会や情報の提供」は、地域支援協働課が担当課となっている。しかし、高等学校は市の管轄ではないため、対応としては現状の通りとなってしまう状態である。

(柳本委員)

尾崎委員が言われていたことは、まさにその通りである。

45 ページの施策 25「広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進」とあるが、ここは教員向けのものは外れるということか。

(事務局)

そうである。

(柳本委員)

先ほどのご説明では、学校の教員は教育者として子どもたちにどのように向き合うかが重要であるとのことだった。そのような観点からの男女共同参画の研修が必要だと思う。そのため、市の職員全体が受ける研修と、教員が受ける研修は異なるという説明がされたと思うが、このような理解でよかったか。

(事務局)

そうである。

(柳本委員)

学校の教員の場合は、おそらく二つの方向から異なる研修が必要である。一つは、教員間、同僚、学校という事業所で働いている人たちへの男女共同参画の研修である。もう一つは、その教師たちが教えている子どもへの教育をどうするかという研修である。先ほど、尾崎委員からご指摘があったように、市や学校で働いている人たちが模範になるどころか、学校の先生たちの言動では、同僚教員に対するセクハラやステレオタイプ、伝統的な性別役割分担意識に基づくような発言があるとすると、それを子どもたちが見てどう思うかということがある。女性はこのような恰好をすべきだということがあるのではないかと思う。

私は、学校の中でのセクシュアルハラスメントの問題についての調査研究にも関わっているが、その中で教育実習生に対するセクハラの問題を研究している同僚がいる。教育実習が始まるにあたって、実習校の校長先生に挨拶に行った際、「あなたはここに座りなさい」と、自分の膝の上に

座りなさいと言われた。あるいは、スカートの着用を半ば義務付け、膝上何センチとしているところまであるそうだ。子どもに対する教育とは少し違うが、そのような言動が発生している根拠が何かというと、校長先生や学校で働いている先生方の男女平等参画意識だと思う。そうであれば、子どもたちに対する男女共同参画教育をどのように行うかという研修をすると同時に、先生方一人ひとりの男女共同参画意識の醸成や何を指すのか、少なくとも国が行っていることと照らし合わせ、自分たちはどのように変わっていかねばならないのか、実践できるような研修が必要だと思う。

施策 20 見ると、市の職員と教員が同じ中で研修を受けねばならないのではなく、子どもたちにどう教育をするかとは別に、教員向けの男女共同参画意識の醸成のための研修が必要である。「及び教員」という言葉が消えるかもしれないというご説明だったが、そこはお考えいただけないかと思っている。

学校に関連することだが、同じページの施策 16「メディアに関する能力向上のための教育学習の推進」は削除ということだった。この施策は、子どもに対するインターネット上の様々な有害情報にどう対処するかという内容であったと思う。メディアとあるが、インターネット等を通じた暴力やJKビジネス等の実態を知らせながら、それらから子どもたちがどう自分の身を守るかを学ぶかが非常に重要な課題である。そのような問題意識に基づいて施策 16 が出てきたのだろうと思う。今申し上げたようなインターネット上の有害情報に関する問題は、必ずしも男女共同参画に限るわけではない。しかし、そのような情報の中に、特に子どもたちの性がターゲットになっていることについては、内閣府の男女共同参画局のホームページでも特別にサイトを使って対策を講じている。こうした状況のなか、施策 16 を削除するのはいかがなものか。ただ、ここから外したからといって、一切この問題について市としては取り上げないということではなく、計画については掲載しない、ということであれば、それはそれで結構である。ただ、施策 16 が削除されるということは、すなわち西尾市として子どもたちに対してこのような対策を講じない、子どもたちだけではなく教員や親にも講じないというなら、ちょっと待ってほしい。

(事務局 永山課長)

今、柳本委員にご指摘いただいたことは大変理解ができる。実際、やらないということではなく、事業としては取り組んでいきたいと思っている。ただ、男女共同参画プランに、この施策を残すかどうかについては、少し預からさせていただきたい。

(柳本委員)

マナー研修会は、ずっと行われている事業か。以前、何をしているのか教えてほしいと、事務局を通して学校教育課に紹介していただいた記憶がある。

(事務局)

マナー研修会は、「男女共同参画に関する市職員及び教員への研修の実施」の、教員への研修の進捗状況を聞いた際に、具体的に担当課からあげられた事業である。ただ、「マナー研修」は男女共同参画の事業としては実施してなく、実際は、教員への男女共同参画に関する研修は、担当課としては実施していないという回答であった。

学校教育課を通じての回答からは、ここに「教員」を入れて、かつ「教員」に対する研修をしなければならないという認識はあるように思う。しかし、新たに研修をするとなると学校の負担にもなり難しく、このプランに挙げたところで実際にできるかどうか担当課との兼ね合いもある。また、県でも男女共同参画に関する研修の斡旋があるようだった。その流れも汲み、今回何か研修をするにしても「教員」の風土改善の研修というより、「教育者」としての研修をした方がいいのではないかという意見があったため、今回は削除する方向になった。

（加藤会長）

やった方がいいことはいくらでもあるが、組織化してきちんとやるとなると、そう簡単にはいかないのが現実である。

58 ページの「数値目標の設定」について、基本目標 1 の「課長級以上の管理職に占める女性職員の割合」の目標値は 5 年後に 15% となっているが低すぎると思う。基本目標 2 の「固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合」の 2017 年の現状値が 33.5%、目標値が 40% となっているが、最初から半々の 50% にしてもいいのではないかと思う。

22 ページの「企業・団体調査からみる男女共同参画の状況」について、一番下の四角の「面談調査では…」に、「企業としては、女性の役職者を増やしたいが、女性自身に昇進の意向がない場合も多いという状況がありました。」とあるが、「責任を持ちたくない」「役職者になると残業が増える」を嫌がる理由に挙げる女性が多い。しかし、これは女性だけに当てはまるものではなく、男性も厳しい労働状況は避けたい、家庭生活も守りたいと思っているだろう。

（加納委員）

私は、子育てサークルから来させてもらっている。今、先生方のお話はたくさんお聞きできたので、平日近くで子育てに関わっているお母さんたちの保護者目線で感想をお話したい。

18 ページの「理想とする暮らし方について」に、現実と理想のギャップがあることを男女ともに感じているとあるが、私も子育てをする中で他にもやりたいことがたくさんあったが、主人が仕事をしてくれているから自分があるという考えがあった。先ほど、自信についての話があったが、自分がずっと仕事を続けていくことへの自信が持てなかった。子どものお母さんというものは、どうしても変わりが無いという現実がある。男女共同参画というよりも、母親という役割は代わりがないということである。家にいて安心するのはお母さんかなと思わざるを得ない状況が多くあった。男性も家庭生活を大事にしたいと思っても、仕事になってしまう、また個人の時間を大事にしたいという方も多いが、女性は男性に比べて自分の時間を取りたいと思いつつも周囲への時間を優先している状況がある。今は子育ても一段落したため、このような会議に出てこられるようになった。例えば、子育て中にこのような会議に参加しろと言われても、常に携帯電話を片手に、いつ学校や保育園から連絡がくるかと思いつつ、自分の言葉を発する機会ももてない状況だったと思う。30 代の女性が仕事をする機会が少なく M 字カーブになるというのも現実的にはそうだろうと思う。

（加藤会長）

M 字カーブは、少しならかになったそうだ。

(加納委員)

先ほど加藤会長がおっしゃっていた室場保育園の長時間のサークルに行っている。保育園のお迎えに来るお父さんもいるが、やはりお母さんが多い。お母さんに会うと子どももホッとする。そのあたりの現実と理想のギャップをどこまで支えていくのか、子育てが一段落した人たちで何かできることはないかと思い、長時間のお手伝いに行っている。お母さんが迎えに来ると子どもは喜ぶが、お父さんが迎えに来るとがっかりしている子もいる。仕方がないが、正直そのような反応が返ってくる。先ほども男性の保育士さんの話があったが、男の先生にやってもらいたいこと、女の先生にやってもらいたいことを、子どもが選んで遊びに行っている。乳児は、おばちゃん先生には抱っこされても、男性の先生は最初泣かれることがある。先生ではなく、お兄さんと呼ばれる。子ども目線で素直に見るとそういうところもある。やはり現実には現実であるということをも自分としても感じている。ジレンマがある。

(加藤会長)

現場を踏まえた貴重なご意見をいただいた。柳本委員からは、最後に何かないか。

(柳本委員)

33 ページの基本目標 3 の説明文に「『昇任・昇格』では男性優遇が、『育児休暇の取得のしやすさ』では女性優遇の傾向があり」とあるが、この日本語の使い方に違和感がある。男性が育児休暇を取りにくい状況だということを「女性が優遇」と表しているのだろうが、ここの表現について工夫をしていただければと思う。

(副会長)

女性は当事者であるため育児休暇を取らざるを得ない状況である。代わりに誰かが子どもをみてくれるわけではない。産前産後きっちり育児休暇を取れるのは、子どもを産むという事実があるからであり、「女性が優遇」ということではなく、その人たちがしなければならないことである。

(柳本委員)

「女性が優遇」というと、えこひいきというニュアンスが含まれるように思う。しかし、女性がずるいわけではない。私は、むしろ男性にフォーカスを当て、男性が育児休暇を取りにくい状況にあるという方が実態に即していると思う。

(事務局)

ここでは、産休ではなく育児休暇で調査が行われた。女性は育児休暇を取って当たり前という風潮があり、男性は取りにくい傾向がある。そのような表現になるように、もう一度検討させていただく。

(3) 表紙デザイン案について

<事務局より、表紙デザイン案について資料2に基づき説明>

(加藤会長)

案1と案2は鳥の位置が違うだけか。案3は、模様が違う。丸の模様の方がまろやかでいいが、少し丸の数が多過ぎないか。皆さんのご意見はいかがか。どれも明るい感じで悪くないと思うが、これはよくないと思うことがあればご意見を願います。

では、特にないようなので多数決を取らせていただく。

<デザイン案1～3で多数決>

(加藤会長)

多数決の結果、案2に決定する。

3 その他

<今後の予定及び男女共同参画啓発セミナーについて事務局より案内>

以上